

## (仮称) 茅ヶ崎海岸まちづくり協議会について (案)

### 1 目的

茅ヶ崎漁港周辺地区のまちづくり計画（グランドプラン）の作成にあたり、推進会議で議論・検討した内容に対して当該地区に関係する団体や市民から広く意見を聞き、プラン作成の参考とすることを目的とする。

### 2 会議の進め方

- (1) 茅ヶ崎海岸グランドプラン推進会議が検討した内容を提示・説明し、それに対して意見をもらうものとする。
- (2) 協議会は、広く意見をもらう場とし、そこで何らかの結論を導く性格のものではないことを、あらかじめ確認する。
- (3) グランドプランが行政主導ではなく、市民が中心となって作成されるものであることから、(仮称) 茅ヶ崎海岸まちづくり協議会についても、その性格を失うことなく進めるものとする。

会議の進行及び取りまとめ役は第三者（学識者等）が行う。

### 3 協議会参加メンバー

当該地域に関係する団体の代表、その構成員及び一般市民とする

- (1) 漁業協同組合
- (2) 海水浴場組合
- (3) A・B地区、B地区東側地権者
- (4) 茅ヶ崎・浜景観づくり推進会議
- (5) ほのぼのビーチちがさき
- (6) 茅ヶ崎の文化景観を育む会
- (7) まち景・まち観フォーラム・茅ヶ崎
- (8) 茅ヶ崎シーサイドパレス管理組合
- (9) 特定非営利活動法人 ゆい
- (10) 茅ヶ崎商工会議所
- (11) 茅ヶ崎市観光協会
- (12) 仲町（南湖）自治会
- (13) 中海岸自治会
- (14) その他の市民

### 4 開催頻度

推進会議での議論の進み方及びグランドプラン構成上の節目をめぐり、おおむね2ヶ月に1回程度の割合で開催するものとする。

推進会議での議論の経過から、第1回をコンセプト、まちづくりの目標が絞り込まれた時点で開催するものとし、時期は5月下旬あたりでどうか。